

平成30年11月28日

第12回 倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

第12回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 平成30年11月28日(水) 午後3時
場 所 倉吉市役所 第3会議室

1 開 会

2 前回会議録承認

3 会議録署名委員の選出

4 議 事

- (1) 議案第21号 平成30年度教育費補正予算について…………… 1
- (2) 議案第22号 倉吉市公民館の指定管理者の指定について…………… 10
- (3) 議案第23号 倉吉市体育施設の指定管理者の指定について…………… 13
- (4) 議案第24号 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設の指定管理者の指定について…………… 15
- (5) 議案第25号 市立中学校教職員の処分について…………… 17

5 協議事項

- (1) 土曜授業の実施について…………… 23
- (2) お盆の閉庁日設定について

6 教育長報告

7 報告事項

各課報告(別紙)

8 その他

9 閉 会

議案第21号

平成30年度教育費補正予算について

次のとおり平成30年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成30年11月28日提出

倉吉市教育委員会教育長 小椋 博幸

平成30年度補正予算書 (抄)
(教育費)

平成30年12月

第3表

債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
文化活動センター指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	32,000千円
伯耆しあわせの郷指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	250,000千円
保育所指定管理料 (上井保育園・平成30年度分)	平成31年度から平成34年度まで	12,020千円
久米農村広場指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	740千円
災害等緊急対策事業利子補助金 (平成30年台風第24号)	平成31年度から平成34年度まで	融資実行日から3年 を経過する日までの 間に生じた利子の額
地区公民館指定管理料	平成30年度から平成31年度まで	109,766千円
体育施設指定管理料	平成30年度から平成35年度まで	237,620千円
学校給食賄材料費	平成30年度から平成31年度まで	52,761千円
平成31年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって平成30年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	平成30年度から契約が満了する日の属する年度まで	当該事項ごとに平成31年度の当初予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額

(変更)

事 項	補 正		後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
LGWAN 接続ルータ賃借料	平成31年度から平成35年度まで	628千円	補正前に同じ	650千円

歳入

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
8. 教育費補助金	29,123	△1,759	27,364	1. 教育総務費補助金	△1,759	特別支援学校通学支援交付金 △1,759
9. 災害復旧費補助金	31,798	60,086	91,884	1. 農林水産業施設災害復旧費補助金	60,086	農林水産業施設災害復旧費補助金 20,315 林道災害復旧事業費補助金 37,571 作業道災害復旧対策事業費補助金 2,200
計	1,427,084	△32,084	1,395,000			

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	746,966	55,419	802,385	1. 財政調整基金繰入金	55,419	財政調整基金繰入金 55,419
計	1,733,006	55,419	1,788,425			

4 (款) 20. 諸収入

(項) 5. 雑収入

3. 雑収入	464,214	△32,723	431,491	2. 総務費雑収入	△24,100	コミュニティ助成金 △24,100
				5. 農林水産業費雑収入	176	農業者年金事務委託費 176
				8. 消防費雑収入	△2,000	コミュニティ助成金 △2,000
				9. 教育費雑収入	△6,799	学校給食費 △7,624 学校給食費(現年分) △7,632 学校給食費(試食等分) 8
計	464,284	△32,723	431,561			上下水道使用料返還金 825

(款) 21. 市債

(項) 1. 市債

2. 農林水産業債	63,900	8,000	71,900	2. 林業債	8,000	自然災害防止事業債 8,000
3. 土木債	333,900	△600	333,300	1. 道路橋梁債	△600	地域活力基盤創造交付金事業債 △600
5. 災害復旧債	143,500	188,600	332,100	1. 農林水産業施設災害復旧債	40,000	農林水産業施設補助災害復旧事業債 31,500 農林水産業施設単独災害復旧事業債 8,500
				2. 公共土木施設災害復旧債	148,600	公共土木施設補助災害復旧事業債 105,200

歳出

(款) 8. 土木費

(項) 5. 住宅費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				財源		一般財源	区分	金額	
				特定	その他				
国県支出金	地方債	その他							
(住宅管理費)							(職員手当等)		通勤手当 △24 期末手当 △112 勤勉手当 △105
2. 住宅建設費	345,341	△124,842	220,499	△113,544		△11,298	4. 共済費 11. 需用費 12. 役員費 19. 負担金補助及び交付金 20. 扶助費	△157 4,115 △960 △112,992 △10,890	共済組合負担金 修繕料 手数料 補助金 被災者住宅再建支援金 被災者住宅修繕支援金
計	411,892	△121,299	290,593	△113,544		△7,755			△157 4,115 △960 △112,992 △10,890

5 (項) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

1. 常備消防費	631,355	2,317	633,672			2,317	19. 負担金補助及び交付金	2,317	負担金 2,317 中部ふるさと広域連合負担金
5. 災害対策費	57,311	△2,000	55,311		△2,000		19. 負担金補助及び交付金	△2,000	補助金 △2,000 コミュニティ助成事業費補助金
計	820,116	317	820,433		△2,000	2,317			△2,000 △2,000

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

2. 事務局費	245,547	△17,122	228,425	△1,759		△15,363	1. 報酬	350	委員報酬 350 青少年問題対策協議会委員
							2. 給料	△9,055	一般職給 △9,055

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				補正額		一般財源	区分	金額	
				特 国県支出金	地方債 その他				
(事務局費)							3. 職員手当等	扶養手当 住居手当 管理職手当 時間外及び休日勤務手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	△252 △204 139 1,124 42 △3,175 △1,429
計	247,896	△17,122	230,774	△1,759		△15,363	4. 共済費 13. 委託料	共済組合負担金 通学支援業務委託料	△2,903 △1,759 △2,903 △1,759

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	192,258	1,239	193,497			1,239	11. 需用費	燃料費 光熱水費	1,632 1,607
2. 教育振興費	73,032	854	73,886			854	26. 寄附金 20. 扶助費	教員加配費用協力金 要準要保護児童就学援助費	△2,000 854 854
計	265,290	2,093	267,383			2,093			

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	87,421	1,080	88,501			1,080	11. 需用費	燃料費	1,080
2. 教育振興費	85,649	2,204	87,853	302		1,902	14. 使用料及び 賃借料 20. 扶助費	自動車借上料 特別支援教育就学奨励費扶助費 要準要保護生徒就学援助費	1,017 604 583
計	173,070	3,284	176,354	302		2,982			

(款) 10. 教育費

(項) 4. 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				補正額		一般財源			
				特 国県支出金	地方債 その他				
1. 社会教育総 務費	113,415	7,820	121,235			7,820	2. 給料 3. 職員手当等	3,579 3,267	一般職給 扶養手当 管理職手当 時間外及び休日勤務手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当
5. 博物館費	90,460	4,579	95,039			4,579	2. 給料 3. 職員手当等	2,490 1,573	一般職給 住居手当 時間外及び休日勤務手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当
7. 図書館費	133,191	2,343	135,534			2,343	2. 給料 3. 職員手当等	733 494	一般職給 扶養手当 時間外及び休日勤務手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当
							4. 共済費	516	共済組合負担金
							2. 給料	733	一般職給
							3. 職員手当等	△24	共済組合負担金
							11. 需用費	2,225	燃料費
								△24	△47
								△24	△47
								1,712	1,712

(款) 10. 教育費

(項) 5. 保健体育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				財源		一般財源	区分	金額		
				特 国県支出金	地方債 その他					
(学校給食セ ンター費)							4. 共 済費	△482	共済組合負担金	△482
							11. 需 用費	5,590	燃料費 光熱水費 賄材料費	1,169 421 4,000
計	618,452	△3,252	615,200		△6,799	3,547				

(款) 11. 災害復旧費

(項) 1. 農林水産業施設災害復旧費

1. 農林水産業施設補助災害復旧費	30,000	92,928	122,928	57,886	31,500	1,268	2,274	15. 工事請負費	92,928	災害復旧工事	92,928
2. 農林水産業施設単独災害復旧費	143,934	19,167	163,101	2,200	8,500		8,467	13. 委託料 19. 負担金補助及び交付金	15,500 3,667	測量設計委託料 補助金 作業道災害復旧対策事業費補助金	15,500 3,667 3,667
計	173,934	112,095	286,029	60,086	40,000	1,268	10,741				

(款) 11. 災害復旧費

(項) 2. 公共土木施設災害復旧費

1. 公共土木施設補助災害復旧費	90,000	316,000	406,000	210,772	105,200		28	15. 工事請負費	316,000	災害復旧工事	316,000
2. 公共土木施設単独災害復旧費	75,500	64,550	140,050		43,400		21,150	13. 委託料 15. 工事請負費	19,950 44,600	測量設計委託料 土砂等撤去委託料 災害復旧工事	18,500 1,450 44,600

議案第22号

倉吉市公民館の指定管理者の指定について

次のとおり倉吉市公民館の指定管理者を指定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により意見を求める。

平成30年11月28日提出

倉吉市教育委員会教育長 小椋 博幸

1 管理を行わせる施設の名称、位置及び指定管理者

名称	位置	指定管理者
倉吉市上北条公民館	倉吉市新田	倉吉市新田 422 番地 1 倉吉市上北条公民館管理委員会 委員長 木天 昌明
倉吉市上井公民館	倉吉市大平町	倉吉市大平町 360 番地 1 倉吉市上井公民館管理委員会 委員長 小田 淳
倉吉市西郷公民館	倉吉市下余戸	倉吉市下余戸 118 番地 1 倉吉市西郷公民館管理委員会 委員長 八田 哲
倉吉市上灘公民館	倉吉市上灘町	倉吉市上灘町 9 番地 1 倉吉市上灘公民館管理委員会 委員長 山口 喜代美
倉吉市成徳公民館	倉吉市住吉町	倉吉市住吉町 77 番地 1 倉吉市成徳公民館管理委員会 委員長 津和野 敬
倉吉市明倫公民館	倉吉市福吉町二丁目	倉吉市福吉町 2 丁目 1674 番地 倉吉市明倫公民館管理委員会 委員長 眞田 廣幸
倉吉市灘手公民館	倉吉市尾原	倉吉市尾原 500 番地 倉吉市灘手公民館管理委員会 委員長 美田 恭子
倉吉市社公民館	倉吉市国分寺	倉吉市国分寺 74 番地 1 倉吉市社公民館管理委員会 委員長 桑田 幸人
倉吉市北谷公民館	倉吉市福本	倉吉市福本 226 番地 1 倉吉市北谷公民館管理委員会 委員長 笠見 猛
倉吉市高城公民館	倉吉市上福田	倉吉市上福田 480 番地 倉吉市高城公民館管理委員会 委員長 高間 武人
倉吉市小鴨公民館	倉吉市中河原	倉吉市中河原 772 番地 6 倉吉市小鴨公民館管理委員会 委員長 波田野頌二郎
倉吉市上小鴨公民館	倉吉市上古川	倉吉市上古川 216 番地 3 倉吉市上小鴨公民館管理委員会 委員長 笠原 勘六

倉吉市関金公民館	倉吉市関金町大鳥居	倉吉市関金町大鳥居 193 番地 1 倉吉市関金公民館管理委員会 委員長 荒益 正信
----------	-----------	--

2 指定の期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

議案第23号

倉吉市体育施設の指定管理者の指定について

次のとおり倉吉市体育施設の指定管理者を指定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により意見を求める。

平成30年11月28日提出

倉吉市教育委員会教育長 小椋 博幸

倉吉市体育施設の指定管理者の指定について

1 管理を行なわせる施設の名称及び所在地

名称	位置
倉吉スポーツセンター	倉吉市葵町
倉吉市営陸上競技場	倉吉市葵町
倉吉市営野球場	倉吉市湊町
倉吉市営庭球場	倉吉市葵町
倉吉市営射撃場	倉吉市葵町
倉吉市営体育センター	倉吉市葵町
倉吉市営相撲広場	倉吉市葵町
倉吉市営ラグビー場	倉吉市駄経寺町二丁目
倉吉市営武道館	倉吉市葵町
倉吉市営関金野球場	倉吉市関金町関金宿
倉吉市営関金テニス場	倉吉市関金町関金宿
倉吉市営関金多目的広場	倉吉市関金町関金宿
倉吉市営関金屋根付多目的広場	倉吉市関金町関金宿

2 指定管理者

共同事業体の名称 ミズノグループ

共同企業体の代表者

住 所 大阪府中央区北浜4丁目1-23

名 称 美津濃株式会社

代表者 代表取締役社長 水野明人

共同企業体の構成員

住 所 大阪府中央区北浜4丁目1-23

名 称 ミズノスポーツサービス株式会社

代表者 代表取締役 田中勝次

3 指定期間

平成31年4月1日から

平成36年3月31日まで

議案第24号

倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設の指定管理者の指定について

次のとおり倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設の指定管理者を指定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により意見を求める。

平成30年11月28日提出

倉吉市教育委員会教育長 小椋 博幸

倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設の指定管理者の指定について

- 1 管理を行なわせる施設の名称及び所在地 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設
倉吉市関金町関金宿1560番地18

- 2 指定管理者 共同事業体の名称 ミズノグループ
共同企業体の代表者
住 所 大阪府中央区北浜4丁目1-23
名 称 美津濃株式会社
代表者 代表取締役社長 水野明人

共同企業体の構成員
住 所 大阪府中央区北浜4丁目1-23
名 称 ミズノスポーツサービス株式会社
代表者 代表取締役 田中勝次

- 3 指定期間 平成31年4月1日から
平成36年3月31日まで

議案第25号

市立中学校教職員の処分について

市立中学校教職員の処分について、次のとおり提出します。

平成30年11月28日提出

倉吉市教育委員会教育長 小椋 博幸

平成30年11月9日

各市町村（学校組合）教育委員会教育長 様

鳥取県教育委員会教育長

（公 印 省 略）

平成31年度の土曜授業の実施に係る各種競技大会の日程調整について（通知）

児童生徒のスポーツ活動の推進及び学校における教育活動について、日頃から御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、土曜授業を実施する市町村教育委員会からの要望を受け、市町村（学校組合）教育委員会又は学校が実施日を検討するにあたり、各競技大会との日程の重なりをできるだけ避けるため、鳥取県教育委員会において日程の調整を行い、別添のとおり、各競技団体等に下記の期日に土曜授業が実施される場合があることを考慮の上、平成31年度の全県レベルの競技大会の開催計画を立てていただくよう依頼しました。

各市町村（学校組合）教育委員会において、土曜授業を実施する場合には、このことを参考にさせていただきますようお願いいたします。

記

1 期日

4月13日 5月25日 7月13日 9月28日 10月5日 11月2日
12月7日 1月18日 2月8日

担 当

小中学校課 指導担当 初 瀬

（電話 0857-26-7935）

体育保健課 学校体育担当 池 田

（電話 0857-26-7922）

